

議案第3号

長南町給食所調理員の任用について

長南町一般職の臨時的任用職員及び非常勤職員の給与及び勤務条件に関する規則第5条に基づき、長南町給食所臨時職員を下記のとおり任用する。

平成26年9月22日提出

長南町教育委員会
教育長 片岡 義之

4名の任用が決定されました。